

令和6年第1回上里町議会定例会会議録第5号

令和6年3月14日（木曜日）

本日の会議に付した事件

- 日程第27（町長提出議案第21号）令和6年度上里町一般会計予算について
日程第28（町長提出議案第22号）令和6年度上里町国民健康保険特別会計予算について
日程第29（町長提出議案第23号）令和6年度上里町介護保険特別会計予算について
日程第30（町長提出議案第24号）令和6年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第31（町長提出議案第25号）令和6年度上里町水道事業会計予算について
日程第32（町長提出議案第26号）令和6年度上里町下水道事業会計予算について
日程第33（町長提出議案第27号）令和6年度上里町農業集落排水事業会計予算について
日程第35（町長提出承認第1号）専決処分の承認を求めることについて
日程第36（町長提出議案第28号）上里町税条例の一部を改正する条例について
日程第37（町長提出議案第29号）令和5年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
-

出席議員（14人）

1番 石井慎也君	2番 伊藤覚君
3番 金子義則君	4番 戸矢隆光君
5番 高橋勝利君	6番 飯塚賢治君
7番 猪岡壽君	8番 齊藤崇君
9番 植原育雄君	10番 高橋正行君
11番 新井實君	12番 沓澤幸子君
13番 高橋仁君	14番 黛浩之君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	山 下 博 一 君	副 町 長	島 田 邦 弘 君
教 育 長	齊 藤 雅 男 君	総 務 課 長	山 下 容 二 君
総合政策課長	坪 本 和 馬 君	保健センター等複合施設建設推進室長	戸 矢 信 男 君
税 務 課 長	間々田 由 美 君	くらし安全課長	間々田 亮 君
町民福祉課長	及 川 慶 一 君	子育て共生課長	飯 塚 郁 代 君
健康保険課長	亀 田 真 司 君	高齢者いきいき課長	山 田 隆 君
道路整備課長	宮 下 忠 仁 君	まちづくり推進課長	吉 田 広 毅 君
産業振興課長	吉 村 貴 文 君	会 計 課 長	井 出 康 之 君
教育総務課長	望 月 誠 君	教育指導課長	櫻 井 達 夫 君
生涯学習課長	金 井 憲 寿 君	上下水道課長	根 岸 利 夫 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	神 村 輝 行	係 長	荒 井 純 一
---------	---------	-----	---------

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（黛 浩之君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

◎日程第27 町長提出議案第21号 令和6年度上里町一般会計予算について

○議長（黛 浩之君） これより日程第27、町長提出議案第21号 令和6年度上里町一般会計予算についての質疑に入ります。

まず、歳入についての質疑に入ります。

予算書の1ページから4ページまでと、予算説明書の1ページから19ページまでの範囲で、予算書、予算説明書のページを指定してから質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 13ページなんですけれども、民生費県補助金、児童福祉費補助金の乳幼児医療費補助金2,650万1,000円は、前年度比で1,675万5,000円の増額になっています。歳出のほうは、県の対象拡大に関わりなく、今まで町が実施してきている内容、今まで実施してきている内容が歳出には出ていると思うんですけれども、県が補助対象を変更して拡大したことによって、今までよりもたくさん入ってきているんだと思うんです。その部分の額は一体お幾らなんのでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 亀田真司君発言〕

○健康保険課長（亀田真司君） 沓澤議員の御質問に御説明を申し上げます。

乳幼児医療の県からの補助金につきましては、従来、未就学児のみが対象となっておりましたけれども、令和6年度から、通院につきましては小学校3年生まで、入院につきましては中学校3年制までが対象範囲となりまして、その範囲が拡大されたところでございます。

まず、従来どおりの未就学児のみの補助金でありますけれども、額にしますと1,680万円、それと対象拡大分につきましては、その57%相当分の960万円相当が、その拡大分として見込まれているところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。

次に、歳出についての質疑に入ります。

なお、歳出については、予算書の5ページから8ページまで、予算説明書の20ページから168ページまでの質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 民生費のところでお尋ねしたいんですけども、ページがどこということとは指定できないんですが、先ほどの答弁をいただきました、いわゆる県から補助金が増えた、その部分を子育て支援のほうに生かしていくという考え方だと思うんですけども、この財源は新年度予算の民生費の子育て関連のどこに予算化しているのでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 坪本和馬君発言〕

○総合政策課長（坪本和馬君） 沓澤議員の御質問について御説明をいたします。

今回、県の補助の拡大に伴って増えた補助金については、乳幼児医療費助成費のほうの歳出の財源として見込んでおります。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） もちろん、そのための補助金として県から入ってきていますけれども、いわゆる、今までであれば就学未満児までの補助金しか県からはいただいていませんでしたけれども、上里町はそこを町負担で18歳まで無料にしてきたわけですので、歳出は県から増えても、増えなくても、今までどおり、そのことを実施してきて、その新たに入ってきた部分で、新たな子育て支援のどこに生かしたかということをお尋ねいたします。

○議長（黛 浩之君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 坪本和馬君発言〕

○総合政策課長（坪本和馬君） 沓澤議員の御質問について御説明をいたします。

その浮いた分ですね、いわゆる、町独自の子育て支援策に充当してほしいと県から制度設計がございまして、町としても、その浮いた分を相当として新規事業を計上しているところでございます。

ちょっとページ番号が今すぐに出ないんですけども、子育て共生課の事業で、若者の未来応援給付金事業というものを新規事業として計上しております、予算説明書の83ページでございます。83ページの19扶助費の若者の未来応援給付金650万円でございます、こちらを新規事業として計上しているところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） とりあえず、23ページの説明欄の03職員手当等の、ほかにも該当するんですけども、とりあえず、一番早くページが開いたんで、ここで確認したいんですけども、6年度から会計年度任用職員に対する勤勉手当が、支給が予定されていると思うんですけども、この勤勉手当、聞いたかちょっとよく覚えていないんですけども、基準となるプロセス、会計年度任用職員というのは、庁舎内、庁舎外にもいるわけですけども、あくまでも勤勉という文字、言葉を理解するに当たっては字のとおりでございまして、これをどういう算出というか、査定をするのか、その基準、プロセスはちょっと分からないんですけども、これについて説明していただけますか。

○議長（黛 浩之君） 総務課長。

〔総務課長 山下容二君発言〕

○総務課長（山下容二君） 齊藤崇議員の御質問に説明申し上げます。

御承知のとおり、会計年度任用職員は令和6年度から該当となります。これまでも法的には様々な導入された時点でやっていく形で、導入されていくという形で議論はされておりましたが、運用の中で、このたび来年度から支給されるということになりました。

導入のときにも御説明を差し上げたんですが、人事評価を行っております。会計年度任用職員も行っております。その中で、ランクづけ等をしながら、こちらについて決定していくというプロセスとなります。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） 大体分かったんですけども、先ほど言ったように、庁舎内外、外について、人の評価、基準をどういうふうに査定するのか、半年に一度の支給になると思うんですけども、そういったときに、その勤勉そのものが本当にそのとおりされているのか、それに対して、その評価の度合いが恐らくA・B・C・Dと4段階ぐらいに分けるんでないかな

と思うんですけれども、そういった細かな基準、何が平均で、それよりも1つ上、2つ上、それよりも下というふうな、私も昔そういったものに該当したことあるんですけれども、そうすると評価する人が特に外は、庁舎外はなかなか目が行き届かないというか、難しい面があるんじゃないかなというふうには想像するわけですよ。その辺の判断基準というのは、どういったところで対象というか、その該当、評価の対象になるのか、その辺がある程度具体化されないと、私もちょっと納得がいけないということはちょっとないんですけれども、その辺をちょっとよく知っておきたいなというふうに思うので、その辺の基準の範囲、どういう、何段階ぐらいに分けて設定するのか、外に対する人の会計年度任用職員に対する扱いというか、見方というのをちょっと具体的に教えていただけますか。

○議長（黛 浩之君） 総務課長。

〔総務課長 山下容二君発言〕

○総務課長（山下容二君） 齊藤崇議員の御質問に御説明申し上げます。

まず、外部の人ということで、面識がないという部分、評価しづらいという部分は確かにございます。そんな中で、評価の補助者という形で、現場にいる人等に行動記録などはつけていただくような、そんなスキームにはなっております。

それと、年度当初には目標等を立てていただいて、それに対して難易度等、こちらで面接を評価者のほうがしながら達成具合等は見ていくという形になります。

確かに、会計年度任用職員ですと、継続で前年度の働きぶりとか、そういった部分での評価しづらさが職員と違ってございますが、そこについては、今年も人事評価の研修会等も設けておりますので、そんな中で十分標準化をはかってまいりたいというふうに考えております。

ランクづけは、基本的には大きく3つに分け、標準に対して上か下かという形、それをさらに細分化するような形で、職員と同様のシステムを導入したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ページで言いますと、113ページ、114ページ、115ページの都市計画総務費の部分でお尋ねしたいのですが、都市計画事業の上里サービスエリア周辺地区水辺ゾーン整備検討業務委託料、また、ページ、114、115の駅北まちづくり事業の駅東通り線調査委託料、神保原南北自由道路調査設計委託料の新規事業についてなんですけれども、今、町は公共施設の維持管理保全計画に基づいて、かなり毎年毎年たくさんの大きな事業を行ってきているわけですが、同年度にこれらの大きな事業に着手をすることは、次年度以降にまたまとまっ

た形で多額な経費を要することになるというふうに思うんですけれども、次年度以降の財政状況を含め、どのような判断をしての計上なのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） まちづくり推進課長。

〔まちづくり推進課長 吉田広毅君発言〕

○まちづくり推進課長（吉田広毅君） 杓澤議員の御質問について御説明をさせていただきます。

まず、上里サービスエリア周辺地区の水辺ゾーンの整備検討業務委託料、こちらでございますが、現在、上里サービスエリア周辺地区においては、周辺に町の有している駐車場がなく、このはな芝生広場等でイベントを町のほうで開催する際も、近隣の民間事業者様の御協力によって駐車場を使わせていただいている状況でございます。

このような中、町としても駐車場の確保が急務であるということで考えておりまして、そんな中、水辺ゾーンにつきまして、駐車場の先行整備に向けた現状調査について検討を進めるものでございます。

次年度以降につきましては、まず、水辺ゾーンの調査をした上で、国と、河川敷でございますので、車の販路等につきまして、国等の協議を次年度、来年度も含めて進めていくものでございます。その後、駐車場の整備につきましては、計画が固まった際には詳細設計、工事のほうに進んでいくものと考えております。

続きまして、駅北東通り線の調査設計業務委託料と詳細設計業務委託料、こちらでございますが、駅北東通り線につきましては、現在、駅前広場から西に向かう道路につきましては、5メートル以上の空間確保できている道路がございます。

一方、東側につきましては、4メートルない区間も一部ある町道がございます。今回、東通り線を整備することによって、道路の多重性・安全性に期する道路の整備が、効果が期待されますので、駅北東通り線の整備を進めていくものでございます。

今回、実施いたしますのは、駅北東通り線の第1区間、西側の区間における路線測量と地質調査、あと詳細設計関係でございます。こちらにつきましては、そうですね、駅前通りの今後、駅北まちづくりにおきましては駅前通りが最優先とは考えておりますが、その、都市計画に向けた手続に並行してやることで早期整備、駅北まちづくりの早期整備につなげてまいりたいというふうに考えております。

また、最後、神保原駅南北自由道路調査設計業務委託料、こちらでございますが、現在、神保原駅の橋上化について検討を進めているところでございます。こちらにつきましては、まず、南北自由通路、昭和の時代に建設された自由通路でございますので、こちらの耐震性について、まず確認をし、改築、今後そのまま活用するとすると、屋根等の整備も考えられることから、

その過重等についても検討が必要であるということで考えておりますので、今回の自由通路の調査設計において確認をし、ＪＲと協議をしていくものでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） ちょっと今、沓澤さんの御質問に対しまして、113ページの上里サービスエリアの水辺等のことについて、ちょっと補足説明させていただきます。

今年、国庫補助の高崎河川所長の青木さん、青木所長と話したときに、この水辺ゾーンを整備していきたいという話もしましたら、国のほうは国土強靱化で河川の中の立ち木、これを何とか伐採して、災害時に対しても、そういった立ち木が影響して洪水にならないよということで、国のほうは御存じのように国土強靱化やっているわけなんです、その後の立ち木の伐採したものもまきストーブに是非活用してほしいということで、町としても住民に対してＰＲしてほしいと。それはなぜかという、あそこのところは御存じのとおり、立ち木があったことによって洪水の可能性もあるので、ここを町のほうとして水辺ゾーンの整備していただけることは非常にありがたいということで、国交省の当時の所長から、是非御協力して、国としても協力するというのを御意見いただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ただいま町長からも答弁いただいたわけなんですけれども、国も推進しているということでは補助金の可能性もあるなというふうに思います。過去には私も、あそこの水辺公園の整備、大きな公園が上里町にないということで、非常に住民から、伊勢崎とか、そういうところまで足を延ばしていかなければいけないという、私も子育て中のときに、いっぱい言われました。それで取り上げたこともあったので、しかしながら、課長の説明ですと、駐車場不足が何か優先されているような、駐車場も人が集まるためには絶対必要でありますけれども、その調査の仕方というのは、駐車場を含めたやっぱり水辺公園として捉えていってもらいたいと思うのがひとつあるのと同時に、それぞれが調査をしなければ始まらないことではありますけれども、今後、やっぱりソフト事業とハード事業をうまく組み合わせていかなければいけないと思ったときに、公共施設等の計画事業も進めながら、同時に今年度発注されていきますので、その優先順位の在り方というのが、どのような、かなり時間を要するものもあるなというふうには思うんですけれども、担当課とすれば委託業務をかけて、どのぐらいの順番で想定を、想定がずれることもあると思いますけれども、現状としてはどのように捉えて

いるのか、お聞きしたいなというふうに思います。

○議長（黛 浩之君） まちづくり推進課長。

〔まちづくり推進課長 吉田広毅君発言〕

○まちづくり推進課長（吉田広毅君） 沓澤議員の御質問について御説明をさせていただきます。

今回の、まず水辺ゾーンの調査についてですけれども、沓澤議員おっしゃるように、全体として水辺公園といいますか、構想上レクリエーション施設のような、人が水辺に触れ合えるような方針というのがありますので、そちらの全体像をやはり、駐車場としまして、私先ほども申し上げさせていただきましたけれども、全体像を見据えた上でのまず駐車場の先行整備になりますので、おっしゃるとおり、段階的に進めていくようなことで当課としては考えております。

今後の見通しについて、やはり先ほど、時間がかかるものもあるということで沓澤議員おっしゃっていただきましたけれども、駅の例えば橋上化ですとかも、やはり今後本格的に橋上化をするとなると、多額の費用、期間かかると思います。

ただ、それが何年後かという話になってくると、やはり関係機関が多くなります。ＪＲとも協議しなければなりませんし、今後、沓澤議員おっしゃるように、財政状況も踏まえて考えていくとなると、国の補助金等の活用で、県の補助金等の活用についても考えていかなければならないと考えております。

ですので、国に協議をして、県に協議をする、そんな国補助金を活用するようなことで今後考えていきますと、町としては、当課としては進めていきたいところではございますが、国とも協議をしながら、また、再配置・維持保全計画等も、町の各種の計画等も見据えながら順番については慎重に考えていきたいと考えています。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ９番植原育雄議員。

〔９番 植原育雄君発言〕

○９番（植原育雄君） 87ページの14の工事請負費、保健センター等複合施設の建設工事費３億3,581万6,000円のところですが、先日の全員協議会で質疑と説明で、建設工事に係る予算として、令和６年度は25%の予算、金額にして４億900万3,000円、それから令和７年度は75%の予算、金額は11億6,649万2,000円、この金額については、11億6,649万2,000円については、167ページの債務負担ということで行う予定だということです。

それで、総建設金額、事業費は15億7,549万5,000円ということでございますが、この財源の内訳について説明をお願いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 保健センター等複合施設建設推進室長。

〔保健センター等複合施設建設推進室長 戸矢信男君発言〕

○保健センター等複合施設建設推進室長（戸矢信男君） 植原議員の御質問に御説明させていただきます。

建設に要する経費としまして、2か年で15億7,549万5,000円でございます。こちらの財源内訳としましては、国庫補助金が6億656万4,000円、地方債が8億7,190万円、町負担としまして、基金からの繰入金ということ、すみません、基金からの繰入金が9,703万1,000円でございます。

なお、こちらの地方債の8億7,190万円のうち、交付税措置としまして、50%が交付税措置としまして、翌年度以降に交付税措置される予定になってございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 令和5年3月の議会で、私が一般質問しまして、町長答弁として、役場庁舎東側に3館複合施設を建設した場合、総建設金額は10億4,700万円程度、財源内訳としまして、都市構造再編集中支援事業を活用した国庫補助金額は3億8,600万円、それから公共施設等適正管理推進事業債の集約化と複合化事業を活用した交付税措置は2億6,600万円程度となり、町負担額は3億9,500万円程度と試算しているとのことでした。それで、今回、令和6年度、令和7年度に役場庁舎東側に3館の複合施設を建設する総建設金額は15億7,549万5,000円ですので、総建設金額が5億2,849万5,000円高くなっております。

この原因について、まずお聞きしたいんですが、私の考えですと、いろいろと理由はあるでしょうけれども、この高くなった金額を真摯に受け止める必要があると思います。なぜかといいますと、上里町の財源は国民または住民の方が汗水を流して働いて税金を納付した大切な財源であります。大事に使わなければいけないということでもあります。今後、各種事業が実施されますが、二元代表制の下で自治体運営を、首長、それから議会と一体となって進めていければよいと考えています。このことについて、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 保健センター等複合施設建設推進室長。

〔保健センター等複合施設建設推進室長 戸矢信男君発言〕

○保健センター等複合施設建設推進室長（戸矢信男君） 植原議員の御質問に御説明させていただきます。

増えた、増額した理由としましては、令和3年度と5年度を比較しますと、建設資材のほうが約22%、労務費が約9%、またZEB化ということで、ZEB Readyの認証取得による

建設費が約12%増額となったため、当初の金額より、概算金額より増えたこととございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原議員の3館複合についての質問ということでお答え申し上げます。

植原議員のおっしゃるとおり、これは本当に、この町民の税金を使うわけですから、皆さん本当に汗水垂らして、本当に言っていましたね、植原議員からも。私も同じ気持ちです。本当に1円たりとも無駄な使い方はしない。ただ、きちんと町民に対して、議会に対してもきちんと説明できるように、内容的にも、今、担当課長から話ありましたように、実際の試算した段階と、この社会的な現象を言いますと、やはり物価高騰、建築資材の値上がり、そういったものを、これは当初、我々が想定されていない状況でありまして、世の中全体が、ロシアのウクライナ侵攻によって、みんな物価高騰、またいろいろなガソリン代とか、いろいろな現象を巻き起こしているわけです。

その中で、試算した状況と、いろいろその後検討した内容のプラス、そういった物価高騰が影響しているということでもあります。

植原議員のおっしゃるとおり、まさに、この血税を使ってやるわけですから、皆さんにいつも身を引き締めてやっているわけでありますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 続きまして、142ページのみそづくりの関係でお聞きしたいと思います。

まず、142ページの、これは施設備品購入費439万円ありますが、このうちに、話ですと、みそづくりの関係の機械等を買っていただけるというような予算計上をしているということですが、この内容について、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 金井憲寿君発言〕

○生涯学習課長（金井憲寿君） 植原議員の御質問の説明をさせていただきます。

この142ページの施設備品購入費の中に、現在、賀美公民館に、みそづくりの機械、ミンチ機と発酵器がございますが、こちら平成17年から公民館のほうで維持管理をしているところでございますが、年数の経過につれまして不具合が増えてきましたので、今回、この備品購入費の中に、ミンチ機を購入費用として、税込み3万3,000円、発酵器の購入費用として、税込み

で22万8,800円を計上させていただいております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 9 番植原育雄議員。

〔9 番 植原育雄君発言〕

○9 番（植原育雄君） みそづくりの関係なんですが、これは、最初に、この工程ですけれども、米を浸して、翌日といいますか、その次にこうじを作るわけなんですけれども、このこうじを作って、その後に、大豆の15キログラムをミンチの機械にかけます。こういったことを考えますと、この大豆の15キログラムを、さっき課長の説明ですと、これミンチの機械というんですか、ミキサーというんですか、3万3,000円でしょうか、この程度の機械で、この15キロの大豆をミンチにすることが、時間かければそれは可能だと思いますけれども、このミンチにする機械の工程が時間かけて余裕がなくなりますと、その後の工程に支障が出てきます。

私、夕べ、このみそづくりをしている利用団体の方に確認をいたしました。そうしましたら、現在使用しているミンチの機械の性能と同等のもの、あるいは、それ以上のミンチの機械を希望している、これが利用者の方の考えであります。ですから、今後は実際みそづくりをしている利用者によく協議をして進めていただきたいと思います。

町長と教育長にもちょっと質問させていただきます。

まず、今後の各事業については、後日のトラブルを防止するために、事前に利用者、使用者、あるいは要望事項を事前に確認して、十分協議してから各事業に取り組む必要があると考えますが、町長の考え、教育長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原議員のみそづくりの機器購入について、私の考えといいますか、答弁といいますか、求められましたので、させていただきます。

こういった事業を進めるに当たっては、利用者ニーズというのは、常にそういったことを役場の庁内でも、課長を中心にやっているわけでございます。

そういった中で、中身の精査についても、利用団体とか、そういった利用者ニーズを含めて、しっかり捉えて、事業化に必要なものかどうかの確認も含めてやっていくつもりでありますので、日頃からそういったことも、会議等でもそういった指導をしていますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 植原議員の御質問にお答え申し上げます。

私のほうも、利用者の要望等については、十分把握した上で検討していきたいなというふう
に思います。

ただ、費用対効果等もありますので、利用者の人数とか、今後もその事業は継続していくの
かとか、そういったことも含めて検討して進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 9 番植原育雄議員。

〔9 番 植原育雄君発言〕

○9 番（植原育雄君） 私が今までいろいろ見てきた感じを申し上げますと、この3館複合施
設についても、そのみそづくりの機械購入についても、事前のトラブルを防ぐために、よく相
手と協議、確認した上で行ってほしいと考えています。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） ちょっと今、植原議員とのことで関連があるんですけども、その3
館複合施設が6年度から着工になるということですが、我々も利用させてもらっている駐車場
ですか、これは当然移動しなければならないと思うんですけども、その辺の確保はどういう
ふうなことになっていますか。それについて説明してください。

○議長（黛 浩之君） 保健センター等複合施設建設推進室長。

〔保健センター等複合施設建設推進室長 戸矢信男君発言〕

○保健センター等複合施設建設推進室長（戸矢信男君） 齊藤議員の御質問に御説明させてい
たきます。

現在、駐車場につきましては、東側の駐車場、砂利の駐車場を御利用いただいているかと思
いますけれども、3館複合施設の建設が始まりましたら、そちらのほうは建設場所になります
ので、現在、公用車駐車場、庁舎の南側が公用車駐車場になっております。そちらの公用車駐
車場につきましては、今現在、コミュニティセンター壊しましたので、そちらのほうに移りま
して、工事期間中は南側の公用車駐車場のほうを御利用いただいて、その後、3館複合施設が
供用開始になりましたらば、福祉町民センターを解体いたしますので、そちらを来庁者の駐車
場として整備する予定でございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） はい、分かりました。

それで、我々は、ここでそういった説明を受けられるんですが、6年度というのはもう間近、あと2週間後ぐらいに6年度になるわけです。これは一般の町民または役場に用事のある方は、多くの方が利用していると思うんですね。そういった方に対するアナウンス、これは広報とホームページもそうでしょうけれども、いろいろなツールはあると思うんですけれども、こういった形で、だってあと2週間後には6年度に入るんですから、そういった準備というのはちゃんとなされているんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 保健センター等複合施設建設推進室長。

〔保健センター等複合施設建設推進室長 戸矢信男君発言〕

○保健センター等複合施設建設推進室長（戸矢信男君） 来庁者の方につきましてはの周知につきましては、齊藤議員おっしゃるとおり、広報、あるいはホームページのほうで、早目早目に周知していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 保健センター等複合施設についての質問をさせていただきたいと思います。

私もこの場所については、適切ではないということを数回にわたって町長への質問をしてきたつもりでございます。車の渋滞、駐車場、隣接する福祉施設の問題や、また、先日富岡市のほうに行ってきたときに、日照の問題等も出ているというような話も聞いてきました。その際、今後恐らく、この隣接する住民の説明を当然しなくてはならないかなと思うんですけれども、どのような住民の説明をするのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

また、隣接する住民に対しての説明についても、お互いが理解しないと、20年、30年使うもので、半永久的にこの場所に建っているわけですから、大変不都合する人はずっと不都合するわけでございますので、その点、行政としても誠意のある、お互いの、何というか、理解の下にやっていくほうがいいんじゃないかと思いますけれども、これについては、町長のほうにお伺いをしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員からの質問にお答え申し上げます。

3館複合につきましては、従来、東側の駐車場についても、今、議員の皆様におかれましても利用されているわけですが、今回の3館複合についての議案が御議決いただければ、周辺住民に対する説明会、また、町民全体に対する駐車場の利用についても、懇切丁寧にやっていき

たいと思っております。

これ住民からもいろいろな御意見伺っています。そういった中で、これからの未来の上里町のつくりの1つの大きな柱になる部門でありますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 私も保健センター等複合施設建設事業の関係について質問してきたいと思います。

3月の一般質問でも、いまだに、この老人センターの在り方についての質問があったというふうに思います。町の考え方自体は、新しく造る保健センター等複合施設については、多世代の交流の場、その中の一部に、高齢者も集える場所を残していくという考え方でありますけれども、私は、町のそういう方針の中で、なぜ2館複合施設プラス、公民館でもどこでも交流のコーナーを設けたりすることはできますのすで、あえて老人福祉センター、福祉老人センター、その名前を残すことで、いわゆる旧かみさと荘は、もう全然使っていないわけなんですけれども、今、使っていないから保健センターの資料を置いているというだけになっているわけなんですけれども、そこに管理費が年間約100万円使われるという、そして新しく造ってからでないと、その施設は壊すことはできませんという関係になっていると思うんですね。

老人福祉センターの機能がほぼないのに、なぜそれにこだわるのか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 山田 隆君発言〕

○高齢者いきいき課長（山田 隆君） 沓澤議員の御質問に説明させていただきます。

これから造られる複合施設のほうに、高齢者センター部分が2階の西側のほうに配置されることになってございます。そちらのほうにつきましては、現在、高齢者に関わる非常にたくさんな問題、それは御本人もそうですし、家族もそうですし、また、地域の方も含め、また、いろいろそういう福祉の施設の方々、いろいろな方々が絡んで、この高齢者、これから本当に増えてまいりますので、そういった問題をそこで解決していける場として、その高齢者の問題を解決する拠点として整備させていただきたいと考えているところでございます。

そこで、高齢者の方の直接の相談を受けたり、あるいは高齢者の方が、体力が落ちてきたところをそこに設置したジム等で体を鍛えていただいたり、そういった高齢者施策をそこで中心にやらせていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 町が説明してきている多世代交流の場の中に、高齢者はもちろん含まれているわけですね。そして、日常的に考えますと、土日は休館になるわけですから、平日の利用状況と言え、働いている層はなかなか利用できない。そうしますと、多世代交流の中心は働いていない方に限られてくるかなというふうに思います。

一方で、相談を重視していったり、今後の高齢化に向けての高齢者の問題を解決する場というのであれば、それは高齢者が集う憩いの場的な老人センターとはまた違うように思うんですね。そのことを私は否定するわけではないんです。健康増進器具を置いていただくということもいいと思います。

ですけれども、老人センターの機能的には違ってきていると思うんですね。そこをあえて老人センターを含む3館複合ということにこだわる理由について、3館複合の中に老人センターが入ると、補助金等のメリットが変わってくるのかとか、何かあるんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 坪本和馬君発言〕

○総合政策課長（坪本和馬君） 沓澤議員の御質問について御説明をいたします。

まず、その老人福祉センターが入ることによって、何か補助金が特別に出るとか、そういった事情については認識をしております。

今回、その3館複合化することになった経緯につきましては、令和2年3月に策定をいたしました公共施設の再配置・維持保全計画にて示しておりますけれども、将来の財政負担等を考慮し、この3施設については、ある種関連があって、一緒にやったほうがよりよい行政サービスにつながるものとして、複合化の方針を立てさせていただいたものでございます。その方針に基づいて、各施設所管課長、あるいは総合政策課長、その他、都市の関連で、まちづくり推進課長等と庁内で検討をする中で、さらに、その複合化された施設の中で必要な機能について取捨選択等をして、今、取りまとめさせていただいている基本構想等に関する機能ということで整理をさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 公共施設等維持管理保全計画は、その計画当初には立地適正化計画はまだできていませんでした。そういうもとで、多くの議員、町も含めてだと思います。今現在ある保健センターのところに、中央保育園がなくなり広くなるというところで、ゆつたりと

3館複合ができるんじゃないかというイメージで計画が立てられたと思います。であるので、その計画も、私自身も福祉市民センターも含めてくださいというふうに一般質問をした経過はあるんです。もともと老人センターの指定管理として社協が加わっていたこともありましてので、そのように提案しました。しかし、状況が変わって、2年遅れて資材が高騰したのも、この場所に建設、庁舎の東側に建設することで大きく変わったと思うんですよね。建設期間も計画もずれ込みました。だけれども、内容は当初の計画があったためと言いながらも、内容的には老人センターの機能をうんと縮小して、憩いの場的な老人センターではなくて、今後の高齢化社会を多世代でみんなで解決していく、そういう方向に変わっていつているのになぜ、その老人センター自体が、どうしても造らなければいけないという義務はないわけです。

町長は答弁の中でも、高齢者が事故を起こさないような身近な場所で活動できるようにしていきたいという、課題的には専門職員を置くということで、どういうふうにその部分を広げていただけるのかはまだ残っていますけれども、ですので、随分出発時点で変わってきているのかかわらず、その部分については、多くの議員が質問等をしてきていますけれども、変えない理由というのは一体何なんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 副町長。

〔副町長 島田邦弘君発言〕

○副町長（島田邦弘君） 沓澤幸子議員の御質問にお答えいたします。

私はこちらの複合施設の整備の検討委員会の委員長という役も務めさせていただいたので、その検討委員会での議論も踏まえた上で、あえて私に答えさせてください。

先ほど来、老人福祉センターのお話も出ました。これは老人福祉センターに法的には備えるべく施設、こういった機能を必ずやるという、その必須の要件はございません。だとすれば、老人福祉センターとしてどんな機能を持たせるか、それこそまさに、これからの未来の老人福祉、老人の健康づくり、その中に恐らく心身の健康も含めて、何が一番必要なのか、それをしっかり見据えること、これがまず必要かなと、そんなことを念頭に検討委員会は運営してきたつもりです。

当初、先ほどお話ございました立地適正化計画が後追いでできたために、今回、こちらのほうに来たというような御指摘もございましたけれども、また、本日の議論の中でも出ました。貴重な血税を1円でも無駄にしない。さらには、今回の議会の中でもお話ししていましたコンパクトシティ、コンパクトシティは都市機能を維持するためにも当然必要ですし、有効な財源をさらに有効に使うためにも必要なことです。

そういったことを考え合わせますと、これから求められるものが何か、恐らく、その根幹にあるのは、私は住民サービスだと思います。まさに、この庁舎と一体的に高齢者の福祉、健康

の向上もはかれる、それを考えると、まさに庁舎の横にあって、いろいろな福祉、健康施策がワンストップで展開できる。その意味からも、仮に公共施設の当初の計画では、今の保健センターのところによかった、そういったプランもあったかもしれません。でも、そこからいろいろな、私が冒頭いろいろなことを申し上げましたけれども、それも念頭に入れて、住民サービス、その核に近づけるためにつくり出してきたのが今のような形です。その議論の変遷というのは、検討委員会の資料全て、委員さんと同じタイミングで、全ての議員さんに事前配付をさせていただき、全協でもしっかり説明させていただいたつもりです。

どうか、そこまでの考え、並びにこれまでのやり取りを思い起こしていただいて、私の説明とさせていただきます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） 室長にちょっと聞きたいと思うんですよ。そもそもこういう複合施設は始まる前に、かみさと荘、それから、あそこは保育園、保健センターがありましたよね。この歴史というのは、昨日や今日始まったんじゃないと思うんですよ。一番最初に、そういうことが出始めた年数というのをまず教えていただきたいと思うんですよ。

この出発時点で検討したのは、役場の管理職を中心にワーキンググループを形成し、その後検討委員会がつくられた、こういう経過があります。今は官民連携の検討委員会に変わってきているんですよ。これは区長会の代表、そして民生委員の代表、老人会の代表、その人たちが参加をして官民連携という、今こういう言葉が使われているんですけども、その歴史というのをやっぱり推進室長に、経過を言わないと、昨日や今日始まったように印象を受けてしまうわけですよ。ですから、この辺のところについては、なぜそういうふうにやらざるを得なかったのかということをはきちと説明する必要があると思うんですよ。

例えば、例を挙げれば、このかみさと荘がお風呂でやってきたのは、なぜああいうふうにできてしまった、なってしまったのかということをみんなで考える必要はあると思うんですよ。これはやっていくうちに菌が発生をした、利用者が減ってくる、全く利用がない、そういうために、湯かっこの本庄までバスを出してきた。そういう経過あっても、やっぱり遠くになると皆さんが、足が遠くなってしまうて行かなくなってしまう。そういう中で、今回は、この複合施設を1つのところに集中して、なるべく庁舎の近くのところに造る、そして住民があっちへ行ったり、こっちへ行ったりするような、そういうことじゃなくてやるんだと思うんですよ。

ですから、今、私聞きたいのは、歴史を最初から説明していただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 保健センター等複合施設建設推進室長。

〔保健センター等複合施設建設推進室長 戸矢信男君発言〕

○保健センター等複合施設建設推進室長（戸矢信男君） 高橋勝利議員の御質問に御説明させていただきます。

保健センター複合施設のこれまでの経緯でございますけれども、まず、平成29年度に上里町健康増進センター検討ワーキンググループ会議を2回実施いたしました。また、令和2年度に上里町保健センター等複合施設整備方針検討プロジェクトチーム会議を2回実施いたしました。

その後、令和2年から3年にかけて、保健センター等複合施設基本構想策定並びに民間活力導入可能性調査義務委託を実施し、その報告書を基に、令和3年度、4年度に5回、関係各課との調整会議のほうを実施しました。それで、令和4年10月に、基本構想に関するパブリックコメントを実施しまして、同年11月に基本構想の策定となったところでございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） その説明のとおりだと思うんですよ。やっぱり役場の職員というのは、そういうことを時間をかけて検討をしてくる、その検討した内容を町民に知らせてくる、これは、じゃその当時何もしなかったのでしょうか。室長にお聞きしたいと思います。そういう検討のやつを、方法を、結果を町民に全く知らせなかったことがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 坪本和馬君発言〕

○総合政策課長（坪本和馬君） 高橋議員の御質問について御説明をいたします。

今、建設推進室長が申し上げました検討経緯ですね、ワーキンググループでの経緯というのは、いわゆる庁内でのすり合わせの段階の検討経緯でございまして、まだ町として最終決定したものではありませんので、その部分については、町民の皆様に対して公表はしていないものでございますし、そのことについては、全員協議会の場において御説明もしておる次第でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ページ、135ページの学校管理費の中学校費、営繕工事等施設委託

料1,041万3,000円について、この内容的には2中学校の屋内運動場の空調工事設計業務委託であるわけなんですけれども、取付け工事の予定と業務委託をかけた後の工事の予定と設計に関しては、文部省は避難所としての役割も担う体育館についての空調整備については、それと併せて断熱性も確保するようにと要請していると思うんですね。

それですので、今回の業務委託の中には断熱化も含めた業務委託になっているのかどうか。さらには、小学校の体育館についても、補助金の対象年度が決まっていますので、その順次、予定としてはどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 教育総務課長。

〔教育総務課長 望月 誠君発言〕

○教育総務課長（望月 誠君） 沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

屋内運動場空調整備工事設計業務委託についてでございますけれども、令和6年度に中学校2校の体育館や武道場の空調整備の設計をさせていただきまして、令和7年度に工事を考えております。

また、当然中学校の体育館は避難所になっておりますので、避難所としての機能であるとか、断熱性の確保とか、そういったもろもろの件につきましては、設計の中で検討をさせていただきたいと考えております。

それと、小学校の屋内運動場の空調整備につきましては、今後の財政バランスを見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 92ページなんですけれども、真ん中頃にあるんですが、説明欄ですね、早期不妊検査費、不育症検査費の助成事業補助金ということで30万計上されていると思うんですけれども、これ入のほうを見ると、100分の100という理解でいいかと思うんですけれども、先日の説明だと、15人分というふうに計上されているわけなんですけれども、これについて、本年度、5年度の実績はどのぐらいだったのか、教えてください。

○議長（黛 浩之君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 亀田真司君発言〕

○健康保険課長（亀田真司君） 齊藤崇議員の御質問に御説明を申し上げます。

令和5年度12月末現在の実績を申し上げますと、不妊検査で助成件数5件実績でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） 次のページの93ページの説明欄の委託料、12番ですね、金額的には、件数も少ないと思うんですけども、このフレーズで言うと、スズメバチ等の駆除、スズメバチ等の巣駆除業務委託料ということであります。基本的には、このスズメバチなんだろうけれども、この等というのはどこまで含まれているのか、説明していただけますか。

○議長（黛 浩之君） くらし安全課長。

〔くらし安全課長 間々田亮君発言〕

○くらし安全課長（間々田亮君） 齊藤議員の御質問に御説明申し上げます。

昨年度まではスズメバチの駆除というような言い方もしていたかもしれませんが、基本的にスズメバチの巣を撤去するということでございます。いた場合と巣という駆除でございます。これは、ここの部分につきましては、町民の方への補助ではなくて、公共施設内でのスズメバチの巣、もしくはスズメバチの駆除ということで考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） 次は、95ページ、説明欄の二重丸、真ん中ほどの、高齢者保健事業等介護予防の一体的実施事業、先日、私も一般質問したときに、6年度の新規事業ということで、57の新規事業というふうに町長から答弁がありました。しかし、先日の説明聞いていますと、これも新規事業なんですよと思うんですよ。私、ちょっとメモしておいたんですけども、新と丸がついているんですよ。余りこれについて説明がなかったような気がするんですけども、449万1,000円という予算を計上しているんですけども、これについて、新なのか、それとも継続事業なのか、まず。新だったら、内容的にどういうふうなことなのか、具体的に説明をお願いします。

○議長（黛 浩之君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 亀田真司君発言〕

○健康保険課長（亀田真司君） 齊藤崇議員の御質問に御説明を申し上げます。

まず、こちらの事業につきましては、令和6年度から新たに実施する事業でございます。取組内容としては、大きく2つございます。ハイリスク者、高齢者に対するハイリスクアップの地位というところで、重症化等を懸念される方に対する取組と、後は通いの場とデイの取組の2つの事業をそれぞれ実施するわけでございます。まだ事業計画を計画している段階なので、

具体的な施策につきましては、準備の段階ではあるんですけれども、1つの案といたしましては、医療とか介護サービスにつながっていない方に対するアプローチをするというところで、健康不明者というふうに呼んでいるわけですが、その方たちに対するアプローチをかけて医療、あるいはその介護サービスにつなげるというふうな事業を一応案としては持っているところでございます。

また、もう一つのポピュレーションアプローチにつきましては、通いの場等について、通いの場等におきまして、フレイル予防等の普及活動、そういったものを予定しているところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 内容については分かりました。

先ほど言ったように、新規事業ということでいきますと、これひとつ追加になるという考え方でいいかと思うんです。ということは、プラスされて58、今説明があったように、施策については準備中ということですので、その辺が具体化された時点で詳細をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、以上で令和6年度上里町一般会計予算についての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） 次に、原案に賛成の方の発言をお願いいたします。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 議席番号8番、齊藤崇でございます。

賛成の立場でもって賛成討論をさせていただきます。

令和6年度上里町一般会計歳入歳出予算について、賛成の立場で討論を行います。

町の令和6年度予算編成は、国が示している地方財政計画を基に、税收、各種交付金、地方交付税などの歳入を見込み、町の将来像である「ひと・まち・自然が共に輝く“ハーモニータウンかみさと”」の実現、そして、第5次上里町総合振興計画、上里町まち・ひと・しごと創

生総合戦略に加え、町長が掲げた重要施策が取り組まれた予算編成と伺われます。また、効率的・効果的かつ持続可能な行政運営等に向けた主要事業への重点配分、事業規模の見直し、事業優先度の明確など歳出予算の適正化をはかっております。公共施設の複合化、複合集約化、関連施設との連携強化及びデジタルトランスフォーメーション推進により、サービス水準を維持しながらも利便性を向上させ、施設運営の効率化と行財政運営の健全化をはかるとともに、子育て支援、健康増進、都市づくりの強化など、積極的に取り組む予算になっていると思います。

一般会計の予算総額は107億4,900万となっており、前年度と比較いたしまして1億6,560万円増え、率にして1.6%の増額となっております。保健センター等複合施設建設事業や神保原駅北まちづくり事業の推進、神流リバーサイドロードの重点実施など、都市づくりの強化及び保育料の完全無償化などによる子育て支援への取組強化が伺われます。また、長幡児童館計画改修工事、賀美小学校屋外トイレ改修工事及び上里東小学校特別教室等改修工事、長幡公民館解体工事などの費用が計上されております。

歳入予算の内容を見ますと、町税については前年対比0.7%の減額を見込んでおり、分担金及び負担金については、保育料無償化に伴い、前年度比76.4%の減額となっております。また、各種交付金については、定額減税、減収補填特例交付金をはじめ、国の地方財政計画や実績などを踏まえて計上されており、総じて適正な歳入を見込んでいると言えます。

歳出予算の内容を見ますと、新規事業を行う一方で、増減率から歳出抑制をしている努力は伺えます。社会保障費の増額、インフラ整備に加え、要望事業並びに住民サービス、ニーズに沿った事業への予算計上がされております。

町長施政方針を拝聴しましたが、当町の予算編成での取組については、地方財政計画を念頭に置きながら、町の掲げる第5次上里町総合振興計画と上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を実現すべく、双方の施策に対する事業がバランスよく盛り込まれているというふうに認識しております。

今後の財政収支を考えますと、我が国の経済状況は、コロナ禍の3年間を乗り越え改善しつつありますが、賃金上昇は物価上昇に追いついておらず、個人消費は依然力強さを欠いていることから、地方財政においては、少子・高齢化による社会保障費等の増加や公共施設の老朽化による維持修繕経費の増加など、依然として厳しい財政状況が見込まれます。さらに、世界的な景気後退の懸念や物価上昇、能登半島の地震による災害対応などについても、大変憂慮されている案件と認識しております。

山下町長においては、引き続き、さらなるリーダーシップを執っていただき、「ひと・まち・自然が共に輝く“ハーモニータウンかみさと”」の実現を念頭に置きながら、限られた財

源を最大限効果的かつ効率的に執行していくことをお願いいたしまして、令和6年度の一般会計歳入歳出予算の賛成討論といたします。

○議長（黛 浩之君） ほかに討論はありませんか。

5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） 賛成討論の立場で1 件申し上げたいと思います。

一般会計予算に対し、賛成討論をさせていただきます。

賛成の趣旨であります、今年度の予算を見ますと、総事業に占める新事業が57事業に及んでいることは、町民等の要望が反映され、最大の評価になると思います。

主な事業であります、保育料の無償化は、市を除き埼玉県内で初めての予算化であり、支援内容を見ますと、令和6年4月1日から第1子の完全無償化が提案されています。担当課の提案では、山下町長の子育て支援日本一の方針を受けて予算化の提案でありました。このことを見ても、反対する理由はありません。多くの子育て世代に対する支援であり、賛成する最大の理由であります。

この予算が可決されれば、第1に、若い世代の金銭的不安の解消につながります。第2に、多様な働き方の推進、保育料の無償化を契機に、働く意欲の醸成になります。第3に、国民所得の向上、新たな主動機会の提供に止めない町民取得の向上につながります。第4に、移住・定住の促進の目玉として活用できます。第5に、子育て支援日本一の推進、他の自治体との差別化になり、埼玉県の町村では初めてのことであります。これらが提案理由になっています。これだけ見ても、反対する理由はありません。

次に、3 館複合施設建設問題について、長幡児童館計画改修工事及び長幡児童館計画改修工事管理業務委託にも上げられます。以前、同僚議員の発言から、長幡が終わったら、次は七本木というようなことを発言していました。これらの言葉は、やはりそのときの言葉だけに終わらせる必要はないんじゃないかと私は思います。

次に、大きな事業として、駅北東通り線の設計業務などは、平成5年に請願書が議長に提出され、同年6月23日に採択された内容であります。この事業を提案していることは、先人の3丁目、4丁目、5丁目、東町の区長をはじめ830名の賛同者がありました。この人たちのほとんどが今亡くなられている状態であります。駅までの延長道路を見ることなく亡くなれたことは非常に残念でありました。しかしながら、今回の提案は先人の思いを鑑み、是非完成させていきたいというふうに思います。

そして、子ども家庭センター事業も提案され、子育て支援の事業が多く組まれていることは評価できるのであります。こうしたことを見ても、なぜ反対するのか理由が分かりません。反

対者はこうした事業を反対すれば、全ての事業は停滞することを考えるべきだと私は思います。これはこれと分別していく必要はないと思います。これは、考えは理解できません。

また、3館複合施設建設であります。この考え方は平成26年頃から建物の老朽化が進み、ワークショップや検討委員会で当時の関根町長に諮問した経緯があります。平成の時代、職員代表を中心に検討をされました。議員の皆さんも御承知のとおり、このとおり官民合同の検討委員会が設置されました。検討委員には先ほど申しあげました区長会の代表、老人会代表、民生委員代表、そして職員の代表が委員になりました。議会にも執行部により2名の参加要請がありましたが、議会は条例があるから参加できないという考えでありました。今考えれば、これだけに重要な事業をなぜ特例として参加できなかったのか反省するところであります。

この間、令和3年、4年、5年と決算委員会が開催をされ、審査を行い、案ができれば説明をし、計画期間内の建設を望んでいました。こうしたことはどこかに飛んでしまったことは非常に残念であります。検査を取りまとめた委員長は責任があります。私もその1人でありました。議会勉強会での講師の先生は、決算委員会の拘束力はなく、次期の取組に反映することと述べていました。過去数回意見書、要望書を提出しましたが、この解決には至っておりません。この問題は、一方通行でなく官民連携で解決するべきと私は思っています。

高度成長期には箱物と言われる建設が進み、今では日本全国見ても経年劣化など複数複合施設や建て替えが進み、上里町も、この例になっていることは議員の皆様も承知していることであり、問題発生から10年も経過していることを考えても、強引なやり方とは思いません。・・・・・・、・・・・・・、・・・・・・。・・・・・・。

以上のことから、今年度予算に対する良識ある皆様の判断をお願いし、令和6年度の予算の賛成討論といたします。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第21号 令和6年度上里町一般会計歳入歳出予算に賛成の討論を行います。

御提案されました2024年度一般会計当初予算の総額は107億4,900万円であり、前年度より1億6,560万円上回る予算となりました。新規事業は、前年度の約2倍の58事業、約11億6,000万円です。新規事業の1つである保健センター等複合施設建設の在り方については、いまだに様々な意見があり、議論の到達には至っていないように感じられます。特に、建設月を先送り

した決定報告から始まったことを含め、決定した範囲内での議論になったことなど、計画決定過程において、かみ合わないことが多く、大きな問題を感じています。しかし、計画を既に2年遅らせてきたため、保健サービスの向上から言っても、これ以上遅らせることは望ましくないと考えました。

その他の新規事業では、駅北まちづくり事業として、駅北通り線詳細設計業務委託料、駅北東通り線調査設計委託料、神保原南北自由道路調査設計委託料、都市計画事業として、上里サービスエリア周辺地区水辺ゾーン整備検討業務委託料など、住民要望の高いものもありますが、限られた予算の中で同時に進めることの今後の土木費が一気に増大することが懸念される点も残っています。

町の財政状況は、財政調整基金をはじめ、毎年増加傾向が続いています。24年度当初予算では7億4,711万4,000円の財政調整基金を繰り入れた予算になっていますが、例年、年度途中で不用額と積立ての合計が繰入れ金額よりも上回り、基金残高が増大してきています。

そうした中であって、町長は公約でもあった学校給食の無償化を拒み、特別対策としての実施にしていることは疑問です。他の多くの自治体が実施をしている学校給食の無償化を行った上で、新たな事業を実施してこそ子育て日本一と言えるのではないのでしょうか。

物価高騰が続く中、住民の負担を減らし、安心して暮らせるまちづくりを進めるために、ハード事業とソフト事業のバランスをはかり、新たな事業の実施に当たっては、初期段階から幅広い意見を取り入れていくよう求めたいと思います。

しかし、今年度の新規事業には歓迎すべき事業がたくさん含まれています。子育て世代にとって朗報となる3歳未満児の保育料無料化、無償化、中学生・高校生の節目祝い金となる若者未来応援給付金、高齢者の带状疱疹予防接種費助成、エネルギー創出循環補助金、2中学校の屋内運動場空調工事設計業務委託料など、長年提案してきた事業が予算化されました。

また、道路補修工事費及び道路新設改良事業を合わせ、14か所の道路等の住民要望の改善に向けた予算、通学路でもある藤木戸勝場線歩道整備事業など、安全・安心なまちづくりとして重要な事業の進捗が見られる予算となっている点は評価できる点であると考えます。

以上のことから、令和6年度上里町一般会計歳入歳出予算に賛成といたします。

○議長（黛 浩之君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第21号 令和6年度上里町一般会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開は10時40分からとします。

午前10時29分休憩

午前10時40分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、くらし安全課長より発言の許可を求められております。

課長の発言を許可いたします。

くらし安全課長。

〔くらし安全課長 間々田亮君発言〕

○くらし安全課長（間々田亮君） 先ほどの齊藤議員の御質問に対しての説明について、若干訂正をさせていただきます。申し訳ありません。

このスズメバチ等の巣の駆除は、先ほど申し上げましたが、公共施設に設置された巣についての撤去する委託費でございます。個人の方、町民の方に補助金を出すときの要綱に準じておりまして、ここでスズメバチ等という言い方をしているんですが、このスズメバチ等とは、8目スズメバチ科に属するスズメバチアカという分類上の話ですね。このスズメバチアカの中に、いろいろなスズメバチがいて、1種類ではなくて、いろいろなスズメバチがいて、それらのスズメバチアカを指してスズメバチ等と言っているものでございまして、基本的には一般的に言うスズメバチを対象に考えている予算でございます。

以上でございます。

◎日程第28 町長提出議案第22号 令和6年度上里町国民健康保険特別会計予算について

○議長（黛 浩之君） 日程第28、町長提出議案第22号 令和6年度上里町国民健康保険特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については、11ページから14ページまで、予算説明書については、171ページから203ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 昨日ちょっと質問したところを、こういう回答方法がないということで、県内のランク、上里町の保険料はどのくらいの位置にしているのかというところで、そういう何というか、基準が曖昧というか、そういう算出の方法はないという答弁というか説明がありました。

ただ、これちょっと調べてみたら、都道府県単位では出ているんですね。例えば埼玉県とか群馬県、一番安いのは、じゃどこが一番安い都道府県かというのが出ているんですよ、ホームページなんか見ると。それは、じゃどういうふうな算出の方法で出すのか。それが出るんだったら、県内の、要するに我が町のランクはどのくらいの順位に位置しているのかというのは、分かるんじゃないかという気がするんだけど、それについて、都道府県との算出は、じゃどうやっているのかなというのもちょっと気になる場所なんですけれども、その辺について、ちょっと分かる範囲で結構ですので、説明をお願いします。

○議長（黛 浩之君） 税務課長。

〔税務課長 間々田由美君発言〕

○税務課長（間々田由美君） 齊藤崇議員の御質問に御説明申し上げます。

国保につきましては広域化ということになりまして、都道府県単位で保険料を設定することで、現在国のほうでは進めているところでございます。そのため、埼玉県におきましても、県の標準税率というのが定まっております、これについては一応2方式での算出になっております。2方式は所得割率と均等割額をもって、それを保険料と、もしくは保険税ということで示しておりますので、率の比較、額の比較ということで、県の順位というのは示されているのかなというふうに思います。

昨日申し上げた部分におきましては、現在県内各市町におきましては、4方式、3方式、2方式ということで、率だけではなくて、資産割とか、また平等割が入っている自治体もありますので、同一基準でものをちょっと比較することができないので、現在の段階、県内の自治体の順位が出ないということで説明を申し上げたところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 174ページの保険給付費等交付金の保険者努力支援分についてなんですけれども、前年度より上がっているんですけれども、保険者の努力、いわゆる県が示す標準に近づけたり、そういうことであるとか、健康の審査の受診率だとか、いろいろなことが加味されていると思いますけれども、1人当たりの交付金の額とすると、上里町の評価というは

どの辺りというか、どのような位置についているというんでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 亀田真司君発言〕

○健康保険課長（亀田真司君） 沓澤議員の御質問に御説明を申し上げます。

保険者努力支援分として、令和6年度1,300万程度積算しているわけですが、先ほど沓澤議員おっしゃられたように、インセンティブということで、特定健診の受診率であったり、ジェネリック薬品、後発薬品の普及率だったりとかということで、事細かにその評価指針というのが決められています。昨年度と比較すると、ポイント数的には低くなっているんですけども、やはり他の市町村との兼ね合い等もありまして、その辺が状況とはしますので、令和6年度につきましては、昨年度よりも300万程度上がっているというふうなことになります。

また、1人当たりというふうなところで換算いたしますと、単純に令和6年度積算したものを推計の被保険者数で6,616人見ておりますので、それで割り返しますと、1人当たり約1,900円程度の交付金額になるというふうに考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） まさに、国・県が進める標準に近づけることを目的につけられている努力支援分ということになっているような気がするんですね。私もうがった見方かもしれませんが、今年度、上里町が保険税を引き上げることが評価されて300万上がったのかなというふうに思ってしまうわけなんです。うがった見方かもしれませんが、そういうふうな観点からいったときに、実際問題、上里町は保険税引き上げましたけれども、県の標準にはまだ到達していないということだと思うんですね。ポイント的には、だから下がっている。そうしますと、県内の市町村には、それぞれ被保険者に対する金額が配分されていると思いますので、そうすると、おのずと上里町の評価というのが、県が捉えている評価というのが出てくると思うんですけども、そうしますと、先ほど来議論している部分も、その辺での位置づけで見える部分もあるかなと思いますので、そういう比較というのはされていないのかなと思いますけれども、もしあれば聞きたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 亀田真司君発言〕

○健康保険課長（亀田真司君） 沓澤議員の御質問に御説明を申し上げます。

なかなか、単純に何というんでしょうか、特定健診の健診率が上がったり、下がったりとい

うところで、単純化にポイントが上がったから交付金額が上がるというふうなものでも当然ないので、先ほど保険税額を上げたからポイントが上がったんじゃないかというふうなお話があったんですけども、令和9年度かの保険税水準の統一に向けて、各市町村において当町と同じように税率も引き上がっているところでもありますので、なかなか単純に比較できないというふうなところもございます。

ただ、インセンティブ事業につきましては、御承知のとおり、年々保険給付費上がっています。その医療費を適正化するための各市町村の努力に対するものが交付金としても交付されますので、昨日、齊藤議員からもありましたとおり、なかなか特定健診等の受診率が上がっていない、コロナ禍が明けて受診動向も従前のとおり戻ってきたというところで、今後も医療給付費のほうが上がっていくもの、それをインセンティブ事業等活発に行っていくことによって、医療費は適正化させるというふうなところで、この交付金の一番大きな目的なのかなと思っていますので、さらに、そうした取組を強化してまいりまして、医療費の適正化に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） 181ページをお願いします。

先日の説明ですと、これ目1の一般被保険者療養給付費が今年度と比べて来年度が5,651万ほどアップということの説明がありました。その要因として、1人当たりの医療費が増加という説明だったと思うんですけども、それだけなのかなという気はしないでもないんですが、主たる要因が、1人当たりの医療費増加と。先ほど、先日から話したとおり、健診の受診率が30%台半ばぐらいですか、こういうのが関連しているのかなという気はするんですよ。

もう一つは、1人当たりの医療費というのは、どういうふうに分析すればいいのかなというのと、要するに内容が、診療の内容、投薬とかそういうものがグレードアップしているのか、それとも、何というのかな、ほかの、要するに疾病が発生して1人当たりの医療費が上がっているのか、いろいろ考えられると思うんですけども、それにはやはり、昨日言ったように、その健診ですね、人間ドックも含めて、そういった個人個人の自分の体の管理というのは関連して重要になってくるんじゃないかなと思うんですけども、多く、一般的にはそういうふうに関連づけられるのかなという気はするんですよ。

ただ、一方、今言ったように、医療の内容がグレードアップしているので上がるのか、その辺について、どういう見解を持っているのか、説明していただけますか。

○議長（黛 浩之君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 亀田真司君発言〕

○健康保険課長（亀田真司君） 齊藤議員の御質問に御説明を申し上げます。

まず、令和6年度と令和5年度の1人当たり給付費を比較していきますと、令和6年度については、1人当たり35万円程度、前年度が約33万円でありましたので、約5.68%、2万円等の増に至っているところではございます。

先ほど増の要因ということでもありますけれども、先ほどもちょっと話をさせていただきましたけれども、コロナ禍が明けて、受診動向ですね、受診控えというのがほぼなくなってきたところで、従前、コロナ禍の従前のおりの医療受診が見られるのかなというふうなところでの増というところと、これは一般的に言われているとおり、新薬の開発とか、医療の高度化によるものが1つとして考えられるのかなというふうに思います。

また、今年度まだインフルエンザ等の感染が続いておりますけれども、コロナ禍でも完全に、コロナウイルスにつきましても完全に収束したわけではありませんし、インフルエンザの感染時期につきましても、例年より早いというふうな、そういった感染症の発症の時期、流行の時期等も大きく起因しているものというふうには考えております。

やはり今後の医療給付費の見込みというところではありますけれども、当町におきましても、それは全県下同じなんですけれども、被保険者数は減っていくわけですね、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行していくというふうな要因もございますけれども、ただし、医療費の総額は減っているけれども、1人当たりの給付費というのは、今後も伸びていくというふうなところではあります。

ちょっと再三申し上げることで大変申し訳ないんですけれども、やはり医療費の適正化させるためには、特定健診の受診率の向上、早期治療、早期発見に努めていただければ、こういった医療費も少なからず抑制できるものかなというふうには考えています。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） はい、ありがとうございます。

ちょっとつけ加えたいんですけれども、去年の5月に、コロナも2類から5類に移行されたわけなんですけれども、4月からは、コロナの感染者の治療というのは、インフルエンザと同じ2類になったので、そういうふうな、まだ完全に、そのコロナも収束しているわけではありません。県内どのぐらいの、全体的に町でも、上里町でも、どのくらい発生しているのかもちょっと最近は見当がつかない状況です。そういったことも加味した6年度予算なんではないでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 亀田真司君発言〕

○健康保険課長（亀田真司君） 齊藤崇議員の御質問に御説明を申し上げます。

議員が御指摘のとおり、令和5年6月8日から、新型コロナウイルス感染症法上の取扱い変わったというところで、これまで公費で負担されていた部分が公費で負担されなくなったというところもあります。

ただ、その新型コロナウイルスワクチンが適正値ということで、対象年齢というか、対象者の数もぐっと減ってくる、基本的には65歳以上の方が原則年1回接種するわけですので、ただ、任意で新型コロナウイルスワクチンは受けられるわけですので、そうしたところを医療費の給付には若干影響はしてくるのかなとは思いますが、やはり大きな主因というか、要因というのは、先ほど申し上げた理由による医療費の給付の増というのが見込まれるところではあります。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第22号 令和6年度上里町国民健康保険特別会計予算に反対の討論を行います。

2024年度上里町国民健康保険特別会計予算は、前年度より9,377万7,000円増額の32億7,763万3,000円ですが、歳入のうち国民健康被保険者の健康保険税は前年度より4,846万6,000円増額となり、歳入全体の18.4%になります。2024年度から保険税が改定され、医療給付費においては、均等割がなくなりましたが、後期高齢者支援金分、介護納付金分共に所得割と均等割が上がったことが影響しています。

一方で、法定軽減世帯の割合は前年度より増加し、54.5%、200万円以下世帯は79.1%であり、低所得者が多数を占めています。歳出の70.7%は保険給付費であり、1人当たりの医療費が増加傾向とのことです。それを賄うためには一般会計からの繰出しをなくすような国・県の指導の下で、県内統一保険税に向けての保険税改定であることは理解しているわけでありますが、物価高騰が続く中で保険税の負担像は加入者の生活を一層苦しめるものである

ため反対いたします。

○議長（黛 浩之君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第22号 令和6年度上里町国民健康保険特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第29 町長提出議案第23号 令和6年度上里町介護保険特別会計予算について

○議長（黛 浩之君） 日程第29、町長提出議案第23号 令和6年度上里町介護保険特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については、17ページから19ページまで、予算説明書については、207ページから241ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ページ211の準備基金繰入金のところでお聞きしたいと思います。

第9期改定の説明をいただいたときに、令和5年度末の基金残高は1億6,566万円増と見込み、保険料の引上げを抑えるために、3,675万円を取り崩すとして計画を立てましたと言われたと思います。そして、1年目として、今回の取崩しというんでしょうか、繰入れとなっているのが2,799万9,000円であります。3年間の計画期間の中で見たときに、3年目の給付費のほう、高齢化も進み伸びていく傾向になるのではないかなというふうに思うわけです。実際に、8期の3年目に当たった昨年度の繰入れを見ますと5,420万2,000円で、今年度の約2倍を基金から繰り入れているわけです。

そうした観点から見ますと、9期目の第1年目にほとんどの基金を繰り入れることについて、その見通しというんでしょうか、お聞きしたいなというふうに思います。

○議長（黛 浩之君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 山田 隆君発言〕

○高齢者いきいき課長（山田 隆君） 沓澤議員の御質問に説明させていただきます。

まず、基金の繰り出しの件なんですけれども、全員協議会のときに、先週の全協ですね、1億6,566万の積立てがあって、そのうち3,675万を3年間で取り崩しますという説明させていただきました。そのときに、3,675万は21.7%ですよと言ったんですけれども、すみません、割り返しますと22.2%でございました。ちょっとそこを修正させていただきます。

おっしゃるとおり、基金の取崩しにつきましては、初年度はなるべく抑えていって、2年目、3年目、ここを何とか増額していく給付費をこの基金で乗り切っていくという考え方でございますので、初年度はなるべく取崩しを抑えていかなくはないという議員の考えと一致するところでございます。

今回、6年度当初予算で大きい金額の2,799万9,000円を取り崩すという形になってございますけれども、ここにつきましては、実は第1号被保険者等の保険料との関係がございます。209ページ、4億9,332万9,000円が今回の介護保険料ということで計上させていただいているんですけれども、こちら、昨日説明させていただいたとおり、99人の増で530万1,000円の増とさせていただいているところでございます。この中には、介護保険料の改定による増が実は見込まれておりません。本来ここで見込まなければいけないんですけれども、国から来ている基準ですとか、それから介護運営協議会での決定、その辺のスケジュールが押してしまいまして、この当初予算に反映できていなかったところでございます。大変申し訳ございません。

ということで、現在確定申告も行われているところでございます。この確定申告によりまして、各所得段階、高齢者の人数というのが決まっております。あわせて、今回9段階だった保険料が13段階に細分化されます。10段階目から13段階目、こちらの保険料が増額することになるわけなんですけれども、その増額を低所得者のほうの減に充てる、そのような今回構造になっているわけなんです、その辺の状況をしっかり把握いたしまして、また、調定が決まりますと、ここの数字がはっきり分かってまいりますので、財源構成ということでさせていただけたらと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第23号 令和6年度上里町介護保険特別会計予算に反対の討論を行います。

2024年度、上里町介護保険特別会計予算は、第9期介護保険制度改定の初年度となります。歳入歳出予算の総額は前年度より7,299万8,000円減額の20億8,534万8,000円です。その大きな要因は、保険給付費の占める割合が前年度予算の90.9%から89.5%に減少が見込まれているからだと思います。

第1号被保険者は、前年度より99人増加の8,520人を見込み、要支援者の割合が増加し、要介護の割合が減少しています。

第1号被保険者の保険料は、第9期介護保険計画により、基準額である第5段階の保険料が現行の月額4,950円、年額5万9,400円から月額5万3,050円、年額6万4,200円に月400円、年4,800円引き上がったことにより、総額では前年度比で503万1,000円の増額の4億9,332万9,000円となっています。少子・高齢化の下で保険料は上がり続けているのは、介護保険制度の負担割合が国・県・市町村の公費負担を50%にしているところに原因があります。

しかし、年金支給額は目減りし、医療保険制度も今年度は上がり、物価高騰も続いている中において、介護保険の負担増は大きな高齢者の負担増にのしかかってまいります。こうしたことを考え、値上げの予算に対して反対といたします。

○議長（黛 浩之君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第23号 令和6年度上里町介護保険特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第30 町長提出議案第24号 令和6年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（黛 浩之君） 日程第30、町長提出議案第24号 令和6年度上里町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については、23ページから25ページまで、予算説明書については、245ページから257ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） まず、歳出の一般会計のページ、62ページに、老人医療給付事業の後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金というのが2億7,695万7,000円あるわけなんですけれども、これは前年度より1,748万円ほどの増額になっています。これは各市町村の負担金で後期医療の広域連合が運営しているわけですので、上里町の負担分ということになると思うわけですが、昨日の質疑で、1人当たりの上里町被保険者の保険料平均は、県平均より1万8,586円少なく、1人当たりの医療給付費は5万2,326円少ないことが御説明いただいて分かりました。

そうしますと、所得も少ないけれども、医療費の給付も少ない、こういう自治体なんだなということが分かります。所得は少なくても、医療費はうんとかかりますという自治体、様々な自治体の中で、連合会において負担割合が決まってくると思うわけであります。

そうしますと、どれだけ医療費がかかっても、全て県のほうで運営しているわけですので、こちらは事務的なものの作業になると思うんですけれども、全県の中での上里町の双方を加味した平均値というのは、どのようになっていますか。

○議長（黛 浩之君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 亀田真司君発言〕

○健康保険課長（亀田真司君） 沓澤議員の御質問に御説明を申し上げます。

一般会計の老人医療給付ということで、町の年間の医療給付費の12分の1、8%相当を広域連合のほうに納付するわけでございます。

昨日もちょうと話をさせていただいたように、県内の平均から比べると、医療給付費、あるいは1人当たりの保険料というのが町はかなり下回っているような状況です。なかなか、県全体との比較というのがなかなか難しいところでありますので、児玉郡市内の状況についてちょっとお話をさせていただければと思います。

総額を申し上げても、なかなか数字としてつかめないと思いますので、1人当たりの療養給付費のほうで比較させていただきますと、まず、当町におきましては、昨日お話をしたとおり、1人当たりの給付費が77万7,421円となっています。美里町につきましては、1人当たり92万8,000円、神川町が81万6,000円、本庄市につきましては87万6,000円というふうなことになりますので、児玉郡市内、各1市3町での比較にいたしますと、1人当たり給付費というのは当町が一番低い数字になっているところではあります。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議案第24号 令和6年度上里町後期高齢者医療特別会計予算に反対の討論を行います。

2024年度の後期高齢者医療特別会計予算は、2年ごとの保険料改定に当たり、均等割は1,760円増額の4万5,930円、所得割は0.65%増の9.03%となりました。後期高齢者は、22年10月から窓口負担についても2割負担が導入されているところです。国民健康保険特別会計、介護保険特別会計同様に、所得に対し負担が上がる一方であるため反対としたいと思います。

○議長（黛 浩之君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第24号 令和6年度上里町後期高齢者医療特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第31 町長提出議案第25号 令和6年度上里町水道事業会計予算について

○議長（黛 浩之君） 日程第31、町長提出議案第25号 令和6年度上里町水道事業会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については、29ページから32ページまで、予算説明書については、261ページから294ページまでの収入支出全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第25号 令和6年度上里町水道事業会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第32 町長提出議案第26号 令和6年度上里町下水道事業会計予算について

○議長（黛 浩之君） 日程第32、町長提出議案第26号 令和6年度上里町下水道事業会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については、35ページから38ページまで、予算説明書については、297ページから325ページまでの収入支出全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第26号 令和6年度上里町下水道事業会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第33 町長提出議案第27号 令和6年度上里町農業集落排水事業会計予算について

○議長（黛 浩之君） 日程第33、町長提出議案第27号 令和6年度上里町農業集落排水事業会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については、41ページから43ページまで、予算説明書については、329ページから350ページまでの収入支出全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第27号 令和6年度上里町農業集落排水事業会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散 会

○議長（黛 浩之君） 本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時22分散会